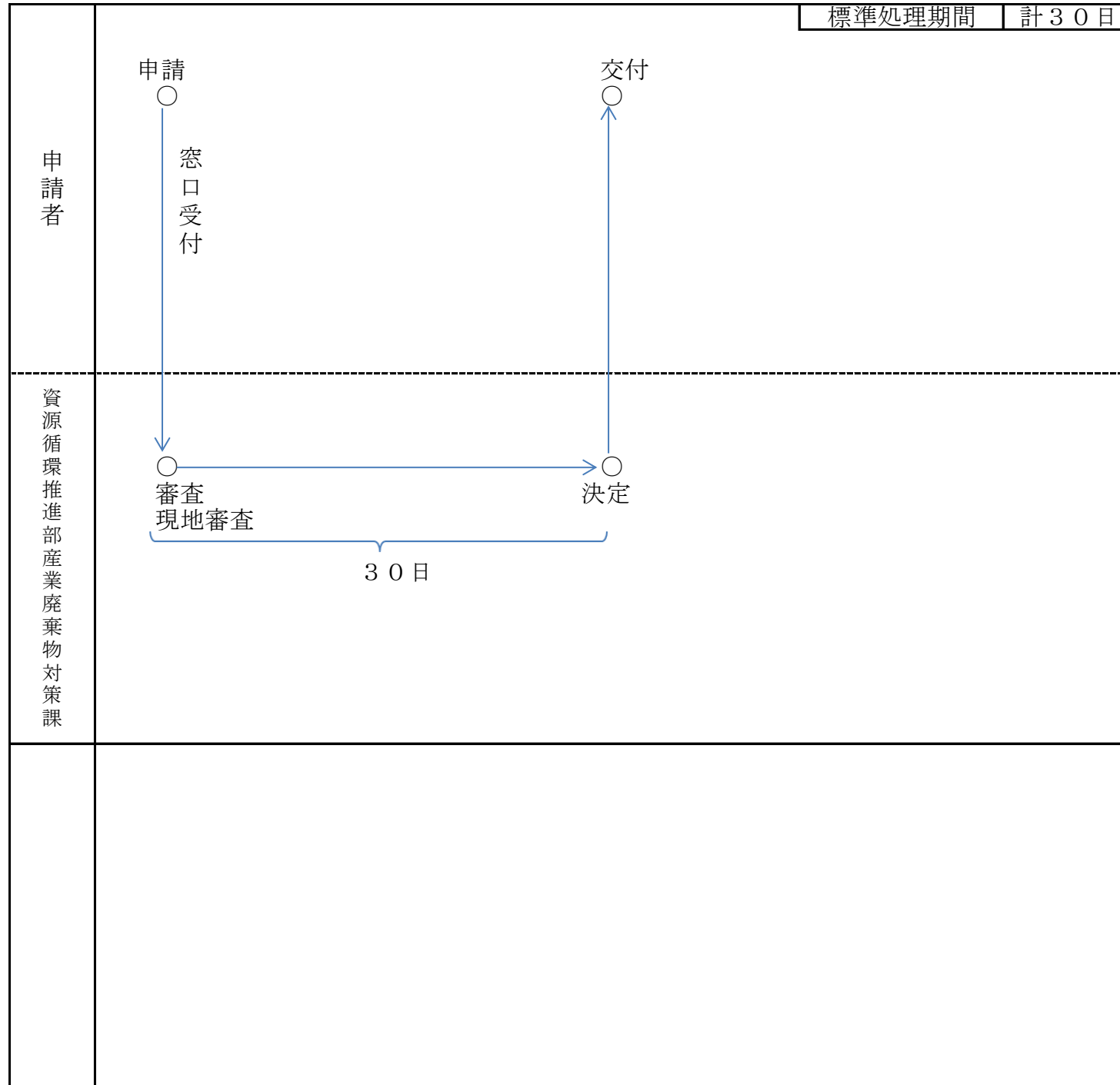


事務処理フロー図

作成部署 環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課審査担当 電話 42-861

事務名 産業廃棄物再生利用業の変更指定（再生活用業）

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	申請	窓口に提出された申請書類について内容を審査します。
2	審査	申請書の内容について、確認の基準を充たしているかどうか審査します。
3	決定	指定するか否か、産業廃棄物対策課長が決定します。
4	交付	申請者に許可証を交付します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		